

答 申 書

令和2年2月3日

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市指定管理者候補者選定委員会

委員長 細 田 智 久

令和2年2月3日付け総管起第3759号-1諮問書により貴職から諮問を受けた、市長の所管に属する公の施設の指定管理者の候補者の選定について、本選定委員会は、諮問書別紙により示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）及び関係資料の厳正なる調査審議を行い、この程結論を得るに至ったので、次のとおり答申する。

諮問の内容

貴職が指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）のとおり指定管理者の候補者として選定しようとする法人等が、その対象となる公の施設の管理を適正に行うことができるものであるかどうか調査審議を行うこと。

調査審議の方法

本選定委員会は、諮問書により貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の選定過程について、法人等が提出した事業計画書等及び貴下所管部局が作成された指定管理者候補者選定基準・評定票を確認することにより、当該選定過程の妥当性を検証し、その結果を踏まえ、当該候補者による施設の管理に適正を欠く面がないか、また、そのおそれがないか調査審議を行った。

答 申

貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）に係る法人については、その対象となる公の施設の管理に著しく適正を欠く面は認められなかった。

したがって、別紙の指定管理者候補者案（選定委員会答申）のとおり、当該候補者案としている者と、指定の条件等の細部を協議し、協議が整った場合、これを指定管理者の最終的な候補者とするのが適当と考える。

貴職におかれては、以上の答申の内容を尊重され、適切な指定管理者の候補者の選定に努められたい。

指定管理者候補者案（選定委員会答申）

1 施設の名称	米子市万能町駐車場・米子駅前地下駐車場・米子駅前地下駐輪場
2 選定の方法	<input type="checkbox"/> 公募により選定 <input type="checkbox"/> 認定法人等を選定 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の法人等を選定
3 選定（諮問） の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一つの法人等を選定 <input type="checkbox"/> 複数の法人等に優先交渉権を順位付け（当該順位に基づき法人等と協議し、協議が調ったものを最終的に選定） <input type="checkbox"/> その他
4 応募件数及び 応募者の名称	公募によらず、特定の法人等を選定
5 答申の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市の案を了承 <input type="checkbox"/> 市の案を了承の上、意見を具申 <input type="checkbox"/> 市の案を修正
6 候補者案又は 優先交渉権の順 位付け	[候補者案] ・株式会社大幸電設
7 認定法人等又 は特定の法人等 を選定する場合 は、その理由	<p>当該施設は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの指定管理者である日駐研・大幸電設共同事業体の代表者であった「一般社団法人日本駐車場工学研究会」の経営状況の悪化に伴い、指定管理者の指定の取消しの申出があったことから、令和2年3月31日をもって当該指定を取消すこととした。</p> <p>そのため、今後、市は令和2年4月1日以降の新たな指定管理者を速やかに指定する必要があるが、公募を行う時間がないため、特定の法人等の選定により、これを行うものとする。</p> <p>「株式会社大幸電設」は、これまで共同事業体の構成団体として管理業務を適切かつ円滑に遂行しており、その実績及び能力を考慮し、また共同事業体の事業計画内容及び収支予算書を継承し指定管理業務を行う意思があることから、前回の公募での選定結果を尊重するという意味でも、共同事業体の残存期間である令和2年4月1日から令和4年3月31日までを、改めて単独で指定管理者に指定し、管理業務を行わせることが、施設管理上最も適切である。</p>

（都市整備部建設企画課）